

交通事故での自身のケガを保障

# 個人・交通災害共済



交通災害共済は国内での交通事故による死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。交通事故には車だけでなく、自転車で走行中やバスに搭乗中の不慮の事故なども含まれます。その他、下のイラストのような場合も保障の対象になります。万一の交通事故に備えて、ぜひ、家族みんなで交通災害共済にご加入ください。  
★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください。

自転車での事故にも対応!

こんな場合も交通災害共済の対象になるよ!

タクシーに乗車中、後続車に追突された\*



デパートのエスカレーターまたはエレベーターで転倒



※タクシー・ハイヤー運転手の方については、職業上タクシー・ハイヤー搭乗中の交通事故の場合、5口を限度に給付されます。

電車で出勤途中、駅のホームで人に押されて転倒



歩行中、自転車や車と接触



キトリ線

- 月額掛金…1口 50円
- 加入最高限度…10口 (1~10口まで任意の口数で加入できます)
- 加入範囲…組合員本人、配偶者、同居の親族、同一生計の別居の未婚の子
- 給付内容

年齢制限なし

口数	掛金		死亡	障害	入院※	実通院※
	年	月	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の身体障害、労災保険法[障害等級表]1級~14級	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の入院(1日~180日)	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の実通院(1日~90日)
1口	年	600円	100万円	100~4万円	日額 1,500円	日額 500円
	月	50円				
2口	年	1,200円	200万円	200~8万円	日額 3,000円	日額 1,000円
	月	100円				
5口	年	3,000円	500万円	500~20万円	日額 7,500円	日額 2,500円
	月	250円				
10口	年	6,000円	1,000万円	1,000~40万円	日額 15,000円	日額 5,000円
	月	500円				

※[入院+実通院(90日限度)]の場合は合計180日が限度です。  
※他覚所見がない頸部症候群または腰背痛の実通院は30日限度です。(2025年4月以降の事由より)

人数が多い時は個人加入申込書に記入してください

## 個人・交通災害共済 加入申込書

発効日	西暦	年	月	1日	満期日	西暦	年	月	末日
共済会コード									
共済会名									
組合員コード									
現住所	〒 -								
TEL									
組合員名(自署)	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女	本人	口	円				
家族名	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女		口	円				
掛金払込方法			①払込月数		②月額掛金合計				
			ヵ月分		円				
①×②払込共済掛金					円				

ZENROREN 全労連共済 共済事業部会  
TEL 03-5842-3750  
全国労働組合総連合共済会 FAX 03-5842-3752

部内資料

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3階

2025年  
4月より



火災共済が「うちの安心共済」に生まれかわり  
さらに「自然災害特約」が新設されました！

全労連共済・共済事業部会 推進協議会・実務支援部会の

# うちの安心共済

自家に  
お住まいの方

住宅・家財に  
加入できます

借家に  
お住まいの方

家財と借家人賠償に  
加入できます

まず、基本契約に加入します。（以下は、基本契約の主な給付内容です。他にも諸費用共済金などがあります）

## 基本契約

月掛金  
(1口)  
木造5円  
鉄筋2.5円

火災等共済金（最高4500万円）+臨時費用



火災



消防作業による  
冠水・破壊



落雷



破裂・爆発



航空機の  
墜落



車両の突入



同一建物の他人の  
住居からの水もれ



突発的な第三者の  
加害行為  
(損害額5万円以上)

風水害等共済金（最高300万円）  
+臨時費用 支払限度=100口



豪雨



台風・突風



大雪など

地震等共済金（最高300万円）  
支払限度=400口



地震



噴火



津波

- 住宅限度（300口）  
木造1坪×7口  
鉄筋1坪×8口
- 家財限度（家族人数による）  
1人=100口  
2人=130口  
3人=140口  
4人以上=150口

次に、自然災害の保障を厚くしたい方は、特約をつけます。特約付帯に加え、基本を増口すれば、保障の上乗せ可。

NEW

特約

自然災害

支払限度  
400口

風水害等共済金（最高600万円）

地震等共済金（最高300万円）

月掛金  
(1口)  
木造=5円  
鉄筋=2.5円



豪雨



台風・突風



大雪など



地震



噴火



津波

特約付帯の場合は、基本契約と同口数を付加します。  
特約付掛金→基本の倍（1口あたり、木造10円/月・鉄筋5円/月）  
特約付保障→風水害等は、基本の1.5倍～3倍、最大900万円  
地震等は2倍、最大600万円

掛金と自然災害の保障額を試算してみましょう。特約付の保障は基本+特約です。※借家人賠償は除きます。

## 掛金

住宅（持ち家のみ）

居住面積 \_\_\_\_\_ 坪

木造 坪数×7口

鉄筋 坪数×8口

= (A) \_\_\_\_\_ 口

300口限度

+

家財

居住人数（親族）

1人=100口以内

2人=130口以内

3人=140口以内

4人以上=150口以内

= (B) \_\_\_\_\_ 口

×

1口あたり掛金

【木造】

基本（年）60円

特約付（年）120円

【鉄筋】

基本（年）30円

特約付（年）60円

=

年掛金

\_\_\_\_\_ 円

## 最高保障

基本

(A+B)の口数または  
100口の少ない方

\_\_\_\_\_ 口 × 3万円

= 最高 \_\_\_\_\_ 万円

+

特約

(A+B)の口数または  
400口の少ない方

\_\_\_\_\_ 口 × 1.5万円

= 最高 \_\_\_\_\_ 万円

地震等

基本

(A+B)口数または  
400口の少ない方

\_\_\_\_\_ 口 × 7500円

= 最高 \_\_\_\_\_ 万円

+

特約

(A+B)口数または  
400口の少ない方

\_\_\_\_\_ 口 × 7500円

= 最高 \_\_\_\_\_ 万円